

随意契約の結果

【令和6年7月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
新千里東町II期基本・実施設計等業務	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年7月23日	(株) 遠藤剛生建築設計事務所 大阪府大阪市北区紅梅町3-4	1120001061458	467,679,300円	467,500,000円	100.0%	本業務の実施にあたっては、敷地の有効利用、整備敷地のインフラ整備、地域課題に対応したまちづくりが必要なことから、高度な専門技術や見通しと提案力、表現力を必要であるため、公募型プロポーザル方式に準じた手続きにより契約相手先の選定を行った。当該法人は、技術提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
06-新千里東町団地後工区造園及び緑道変更設計	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年7月24日	(株) リアライズ造園設計事務所 大阪府大阪市中央区内本町1-1-6-401	2120001092064	6,884,900円	6,795,800円	98.7%	原設計との継続性を必要とし密接不可分で、責任範囲を明確にする必要があることから、会計規程第51条第3項第3条に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
05-花山東団地法面改修工事変更設計	契約担当役 西日本支社長 高原 功 大阪府大阪市北区梅田1-13-1	令和6年7月31日	日本工営(株) 東京都千代田区麹町5-4	2010001016851	2,443,100円	2,200,000円	90.0%	本業務は、過去に実施した「05-花山東団地法面改修工事実施設計」の実施設計の変更を行ものである。上記実施設計の業者と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				